

年頭所感

山口県医師会長 加藤 智栄



新年明けましておめでとうございます。皆様方におかれましては、新年を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は2020年1月15日に本邦第一例目の感染者の報告がなされ、2類相当の位置付けで対応されて来ましたが、昨年5月8日に5類に移行しました。感染は未だに続いています。社会的な制限はずいぶん軽減されました。約4年間にわたり、感染対応とともに通常医療に真摯に取り組んでこられた医療機関の皆様方に感謝申し上げます。感染力は強いものの重症化の頻度は低いようなので、インフルエンザに似たような対応に移行していくものと思っています。治療薬が高額で、種類が少なく、併用禁忌もありインフルエンザより厄介との声もありますが、従来のコロナウイルス感染の一つになっていくだろうとも思っています。

昨年も述べましたが、山口県の医療で最も必要なことは、若手医師不足の解消です。県医師会では、山口県での医師の働く環境が良くなるように、時間外救急に携わる医師にインセンティブを付与する制度を創出するように粘り強く県・行政に働きかけ、ようやく実を結ぶのではないかと考えています。

若手医師の研究を支援するための研究助成事業も昨年からスタートしました。2件の研究助成をしており、研究成果が今年山口県医学会総会で発表されることになっております。医学会総会も市民公開講座が復活すると思いますので、活性化してくると思います。質の向上を図りながら県民にとっても親しみやすくなることを目指して参ります。

県医師会の勤務医部会は昭和63年に設立され、徳山医師会、萩市医師会に勤務医部会が設立され、令和元年に山陽小野田医師会、令和2年に山口市医師会、令和3年に宇部市医師会、令和4年に岩国市医師会、下関市医師会に勤務医部会が設立されました。令和5年の7月に岩国医療センターに向き、岩国市医師会勤務医部会で講演をして参りました。勤務医部会が活性化され、勤務医の医師会活動への参画が増えるようにしたいと思っています。

医業承継に関しては、譲渡希望医療機関、譲渡希望者を募集して、医療経営コンサルタントや銀行に介入してもらって進めています。両者の希望が一致をみて、一つでも多くの承継が実現することを望んでいます。

医学部卒業後5年間の医師会費は免除され、より多くの若手医師が医師会活動に参加しやすくなっています。皆様のご協力で、若手医師の日本医師会までの入会者が増えています。お陰様で、日医代議員数は5名の枠を維持できそうです。県医師会員の全てが日医に入会すると、代議員の数は6名に増やすことが可能です。これからも日医への加入促進を皆さんと共にしていきます。

今年は診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬の改定年ですので、昨年は診療報酬アップに向けて活動しました。日医でも都道府県医師会長会議で診療報酬改定に関する討論が企画されましたので、山口県からは「令和4年改定時に看護師等の処遇改善が新設されたが、医師や薬剤師の処遇改善が入っていないので、医師の診療科の偏在（救急や産婦人科、外科などの医師数が少なく、

その他の診療科の医師数が増えている) や薬剤師の偏在(病院薬剤師が不足しているが、調剤薬剤師は多い) 解消のために、「診療報酬上の処遇改善」を要望しました。医療DXを進めていくことから、薬価の改定は4月1日から、診療報酬改定は6月1日からの施行となっています。医療DXが推進され、医療機関の負担になることなく、全国の電子カルテが統一されたものになることが待たれます。ベンダーだけが潤うような対応は健全ではありません。

医療が健全に発展するためには、医療の経済波及効果は公共事業よりも高く、医療が産業である視点が必要との思いで、朝日新聞の「私の視点」欄に論説を載せていただきました(令和5年11月1日付)。最新の良い医療を提供するためには、日本という国が経済発展をするしかないと考えています。経済が好転し、保険収入が増加しないこ

とには最先端の医療を取り入れていくことは困難になります。コストカットの経済からの脱却を言うのであれば、医療費のコストカットも止めなければなりません。今の日本で需要があるのは医療と介護であるのに、抑制政策の継続で、国内の医療産業を潰していると言いたいです。

医師の働き方改革で時間外労働規制も今年からスタートします。未来のことはいつも不透明で、予期せぬことが起こります。しかし、どのような状況でも変化しますので、物事が良い方向に流れていくよう今年も工夫と努力を積み重ねて参る所存です。

本年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。

年頭所感

日本医師会長 松本吉郎



明けましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

本年の干支は、「甲辰（きのえたつ）」です。「甲辰」は、「成功という芽が成長していき、姿を整えていく」という意味があるそうです。日進月歩の医療界において、本年は特に様々な変化を迎える、まさに画竜点睛とも言うべき年であります。今後の医療の発展に向けて、日本医師会は本年も尽力してまいります。

本年夏頃に新紙幣が発行予定ですが、新千円札の肖像には、日本医師会初代会長の北里柴三郎先生が採用されました。近代日本医学の礎を築いた北里先生は予防医学の重要性を説かれておりますが、我々もこの北里先生の志を受け継ぎ、治療を中心とした医療のみならず、予防・健康づくりにも引き続き貢献してまいります。

組織強化につきましては、日本医師会が令和5年度より実施した医学部卒後5年目までの会費減免のほか、本会常勤役員による都道府県医師会役員への訪問・面会など、本会が実施する様々な取り組みに対し、各地域医師会の多大なるご理解とご協力を得る中で、その活動を深化してまいりました。こうした取り組みの結果、会員数も増加し、昨年8月には初めて17万5千人を超えるに至りました。より多くの先生方と共にわが国のより良い医療を実現するため、引き続き組織強化に向けた活動を展開してまいります。

また、患者さんの受ける診療・治療は一連のものであり、医療は各団体の連携によって支えられています。日本医師会、日本歯科医師会、日本薬剤師会の三師会、さらに、日本病院会、全日本病

院協会、日本医療法人協会、日本精神科病院協会の四病院団体協議会などの各種医療関係団体とともに、医療界は一体・一丸となって、これからも国民の生命と健康を守ってまいります。

令和6年度診療報酬改定につきましては、「現下の雇用情勢も踏まえた人材確保・働き方改革等の推進」、「ポスト2025を見据えた地域包括ケアシステムの深化・推進や医療DXを含めた医療機能の分化・強化、連携の推進」、「安心・安全で質の高い医療の推進」、「効率化・適正化を通じた医療保険制度の安定性・持続可能性の向上」、以上4つの視点のもとで行われることになってまいります。また、診療報酬改定DXの推進に向け、医療機関・薬局等やベンダーの集中的な業務負荷を平準化するため、今回より施行時期が変更されます。その際には医療機関の負担軽減や効率化をすするため取り組みも必要ですので、施行時期の後ろ倒しに伴う課題解決に向けて取り組んでまいります。

一方、本年4月からは医師の働き方改革の新制度が施行され、医師の時間外労働の上限規制が開始されます。医師の働き方改革では、「医師の健康確保」、「地域医療の継続性」、「医療・医学の質の維持・向上」の3つの重要な課題にしっかりと取り組むことが重要です。日本医師会は、厚生労働省から指定を受けた医療機関勤務環境評価センターの業務を中心に医療機関および勤務医の先生方を支援してまいります。

新型コロナウイルス感染症は、昨年5月に感染症法上の位置付けが5類感染症に変更されました。わが国は、国際的に見ても、コロナによる人口当たりの死亡者数や陽性者の致死率の低さな

ど、相当の医療実績を積み上げてきました。これは会員の皆様をはじめとする全国の医療機関の先生方による懸命な対応の賜物と考えております。深く感謝申し上げます。特に、診療所で対応したコロナ患者及びコロナ疑い患者数は約 7,700 万人にのぼるうえ、新型コロナウイルス感染症対応における外来対応医療機関（診療・検査医療機関）の数は約 5 万となりました。さらに、これまでの新型コロナワクチンの接種回数は約 4 億 3 千万回に達しました。

昨年 11 月には、厚生労働省と本会を含め 8 つの医療関係団体とともに「ポストコロナ医療体制充実宣言」を公表し、次の感染症拡大への備えを先手先手で実施するため、新興感染症対応と医療 DX の推進を集中的に進めることを表明いたしました。

また、本年 4 月より、改正感染症法に基づく、医療措置協定が施行されるとともに、第 8 次医療計画が開始されます。日本医師会といたしましても、診療所の新興感染症への対応力を一層高めることを目的に、地域医師会のためのモデル研修を本年 3 月に実施予定です。

会員の先生方におかれましては、日頃から地域にどっぷりつかり、地域住民の健康を守るため、様々な活動を通じて地域を面として支えていただいております。地域医師会はそうした活動に深く関与しておられます。昨年より、国民の皆さんにそうした医師会活動を知ってもらうため、「地域に根ざした医師会活動プロジェクト」を開始しました。その一環として、昨年 10 月に「有事の医師会活動～地域、住民を守る活動～」をテーマとしたシンポジウムを開催し、大規模災害時やコロナ禍

での医師会活動について情報を発信いたしました。本年 3 月に第 2 回のシンポジウムを予定しておりますが、今後も引き続き当該プロジェクトを進めてまいります。

昨年も国内では、地震や台風、豪雨など、全国各地で大きな被害がもたらされました。これらの災害によって被災された皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

また、ロシアによるウクライナ侵攻、イスラエルとハマスの対立、隣国の脅威など、国際的にも予断を許さない状況にあり、さらに地球温暖化等による異常気象の影響等も注視していく必要があります。災害対策基本法上の指定公共機関である日本医師会は、今後とも大規模災害に備えて、組織づくりや災害医療研修の実施等の準備体制をさらに進めてまいります。

また、医療 DX は、日本医師会が目指す「国民・患者の皆様への安心・安全でより質の高い医療提供」と「医療現場の負担軽減」の実現に資するものでなければなりません。また政府に対しては、サイバーセキュリティ対策も含めた、医療 DX に掛かるコストに対する公的支援の拡充、並びに現場の負担軽減に向けた取り組みと情報発信を引き続き求めてまいります。

新しい年が会員の先生方お一人お一人にとって充実した幸多き年となりますことを祈念申し上げます。年頭に当たってのごあいさつといたします。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

年頭所感

山口県知事 村岡 嗣政



明けましておめでとうございます。

新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げますとともに、皆様にとりまして、本年が素晴らしい年となりますことを、心からお祈り申し上げます。

また、平素から、山口県医師会の会員の皆様方には、本県の保健医療行政をはじめ県政全般にわたり、格別の御理解、御協力をいただいておりますことに、心から感謝申し上げます。

さて、昨年は新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、社会・経済活動の正常化の動きが進んでおります。これまで3年以上にわたり、医療関係者の皆様方には、多大なる御尽力をいただきましたことに、改めて深く感謝申し上げます。

コロナ禍により、人々の意識、価値観、行動が大きく変わってきています。私は、県政運営の指針となる「やまぐち未来維新プラン」を策定し、「安心・安全」、「デジタル」、「グリーン」、「ヒューマン」の4つの視点で、これまで挑戦してきた産業維新・大交流維新・生活維新の「3つの維新」をさらに進化させ、未来に希望を持って暮らせる『安心で希望と活力に満ちた山口県』の実現を目指して取組を展開しているところです。

とりわけ、コロナ禍を経験し、私たちは、地域医療が医療関係者の皆様の御尽力の上に成り立っており、いつでも安全で良質な医療サービスの提供を受けられることが決して当たり前ではないことを強く実感したところであり、県民誰もが、希望を持って、いつまでも安心して暮らし続けられる基盤を築く「生活維新」を実現するためには、地域にふさわしいバランスの取れた医療提供体制を構築することが重要と考えています。

さらに、本年は、本県における総合的な保健医

療提供体制の指針となる「第8次山口県保健医療計画」を策定し、新たな計画に基づく取組のスタートを切る重要な年となります。

策定作業は大詰めを迎えており、山口県医師会の皆様方には、医療審議会や各分野の協議会への参画等を通じ、地域医療の現場を担うお立場から貴重な御意見をいただいておりますことに、感謝申し上げます。

この新たな保健医療計画の策定を着実に進め、県民の皆様が生涯を通じて、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、質の高い保健医療を持続的に提供できる体制の構築に取り組んでまいります。

もとより、こうした保健医療施策を着実に進めていくためには、山口県医師会の皆様のお力添えが不可欠と考えていますので、御支援と御協力を賜りますよう、お願いいたします。

今年の干支は、「甲辰（きのえたつ）」です。「甲（きのえ）」は、十干の最初の文字であり、物事のはじまりを象徴します。「辰（たつ）」は、十二支の中では唯一、架空の生き物である「龍」を意味します。また、「辰」は万物が成長し動きが盛んになる様子を象徴するともいわれており、活力旺盛に大きく成長するさまを思わせます。

私は、山口県医師会の皆様をはじめとする関係団体や市町、県民の皆様と連携をより一層深め、希望と活力に満ちた未来志向の県づくりを昇龍の勢いで進めてまいりたいと考えておりますので、皆様の御支援、御協力を賜りますよう、重ねてお願いいたします。

結びに、山口県医師会の益々の御発展と、会員の皆様方の御健勝、御多幸を祈念して私の年頭のあいさつとさせていただきます。